

第2号様式（物品・委託等）

千葉県住宅供給公社物品・委託等一般競争入札公告第20号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年9月10日

千葉県住宅供給公社
理事長 鈴木 勝

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名称 高浜第二ほか12県営住宅樹木剪定業務委託
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書等による。
- (3) 履行期限 令和2年3月10日
- (4) 履行場所 千葉市美浜区高浜1-9ほか
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- ①千葉県住宅供給公社契約事務取扱規程第8条の規定に該当しない者。
- ②一般競争入札参加資格確認申請書提出時において、「千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿」に造園工事で登載され、なおかつ「千葉県物品等入札参加業者適格者名簿」に登載され、委託においてAの等級に格付けされている者。
- ③この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれない者。
- ④千葉市内に本店を有する者。
- ⑤過去10年間に樹木剪定業務を元請として履行した実績がある者。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の配付場所及び問い合わせ先
〒260-0016 千葉市中央区栄町1番16号
千葉県住宅供給公社 総務部 総務課 電話043（227）5161
- (2) 入札説明書等の配布期間 公告の日から令和元年9月25日(水)まで
土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで
- (3) 入札説明書等の構成 入札説明書、仕様書、契約書（案）、設計書、様式集
- (4) 入札説明書等の配布
希望者に入札説明書等を記録したCD-Rを無償で配布する。ただし、希望者は未使用のCD-R（700MB対応）を持参し、配布するCD-Rと交換する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和元年10月23日(水) 午前9時30分
イ 場 所 〒260-0016 千葉市中央区栄町1番16号
千葉県住宅供給公社 第一会議室

4 入札参加資格の確認等

この一般競争入札の参加を希望する者は、上記3(4)で配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

- ア 提出日 令和元年9月24日(火) もしくは 令和元年9月25日(水)
各日、午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで
イ 提出場所 3(1)に示す場所
ウ 提出方法 上記イの場所へ持参により提出すること。
エ 提出部数 2部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和元年10月4日(金)までに送付により通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、資格がないと通知された日から起算して7日以内に、総務部総務課長に書面を持参して行わなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

5 最低制限価格

本件は最低制限価格が適用される業務委託である。よって、最低制限価格を設定する。

最低制限価格は予定価格に100分の70を乗じて得た額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とし、最低制限価格を下回る金額の入札については失格となる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封入した入札書を入札日時に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において千葉県住宅供給公社理事長から上記4により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 この公告に示した委託契約を履行できると千葉県住宅供給公社理事長が判断した入札者であって、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。